

GVB グループサポートプログラム 2025

グアム政府観光局の会員企業が提供するサービス（パーティー、ミーティング、オプションツアー、観光、ゴルフなど。宿泊、空港送迎、朝食手配等を除く）を該当グループ内の規定人数名が利用、参加した場合、その費用の一部としてグアム政府観光局が以下の補助金を、**販売された日本の旅行会社様**へ給付させていただきます。

【申請受付期間】

2024年11月7日～2025年9月1日

【渡航対象期間】

2024年11月25日～2025年9月30日（日本出発日基準）

【サービス利用人数】

5名～19名	1名あたり1,500円（税込）
20名～50名	1名あたり2,000円（税込）
51名～75名	1名あたり3,000円（税込）
76名～100名	1名あたり4,000円（税込）
101名以上	1団体につき一律500,000円（税込）

※ 101名以上の場合は人数にかかわらず1団体上限500,000円となります。

※ 幼児（2歳未満）は人数の対象外です。

※ 添乗員は人数に含めることはできません。

※ 金額はすべて税込みとなります。

【適用条件】

- 2024年10月1日以降に受注した対象期間内に日本を出発する5名以上の新規団体を対象とします。
- 学校、修学旅行、家族、友人グループ等の団体は対象となりません。
- 複数の出発地、異なる出発日であっても（補助対象となる）現地での合同イベントや一緒にオプションに参加する場合は同一団体とみなします。
- グアム島滞在は2泊以上でホテルに滞在すること。（機内、船内泊は適用外となります）
- 空港～ホテル間の送迎、食事券のみの手配は対象となりません。
- 添乗員または主催者側のツアーリーダーが同行する団体であること。

7. 対象は MICE、企業、国、地方公共団体が主催する団体旅行とします。
(家族、友人の旅行は対象外)
8. ツアー終了後に対象となる現地でのサービス利用及び利用人数を証明できること。
9. ツアー終了後にグアム政府観光局からのアンケート提出ができる団体。
10. 申請書、提出書類に不備または虚偽があった場合は当サポートの対象外となります。
11. 予算が上限に達した場合、期間中であっても受付を終了する場合があります。
12. 同一とみなされる団体に対して重複しての申請はできません。
13. このプログラムは、グアム政府観光局会員企業が提供する有料のサービスを受けた人数分を補填するもので、同一とみなされる個人が複数回サービスを利用した合計回数での申請はできません。

【申請方法】

出発予定日から起算して 30 日前までの平日に、下記の「申請フォーム」に必要事項をご入力頂き、グループサポートプログラム事務局 (support@gvbjp.com) にお送りください。

↓↓ **申請フォームは下記のリンクをクリックしてダウンロードしてください** ↓↓

https://assets.simpleviewinc.com/simpleview/raw/upload/v1/clients/guam/GVB_2025_b198fa1a-adec-481c-a6aa-87f1f4a0d3c1.xlsx

- ※ 申請フォームと報告フォームの 2 種類のタブがございますので、提出前にご確認をお願いします。
- ※ 提出する際、フォルダ名を「申請フォーム_〇〇〇(御社名)_〇月〇日(申請日)」に設定をお願いします。
- ※ フォームがダウンロードできない場合は GVB スタッフにお問い合わせください。

【報告方法】

ツアー終了後 2 週間以内に「報告フォーム」に必要事項をご入力いただき、手配されたことが証明できる書類も添付してグループサポートプログラム事務局 (support@gvbjp.com) にお送りください。

- ※ 申請フォームと報告フォームの 2 種類のタブがございますので、提出前にご確認をお願いします。
- ※ 提出する際、フォルダ名を「報告フォーム_〇〇〇(御社名)_〇月〇日(報告日)」に設定をお願いします。

【請求方法】

報告書類の審査完了後、要件を満たした場合、2 週間以内に入金日をメールにて通知します。通知メールを受領後、1 週間以内にメールにて請求書 (PDF) をお送りください。請求書の宛名はグアム政府観光局運営委託会社である「株式会社 新通エスピー 観光事業室」宛でお願いします。

【入金】

請求書到着後、翌月末日に株式会社 新通エスピーより入金します。なお、翌月末日が土日祝の場合は翌平日となります。請求書には必ず振込先情報のご記入をお願いします。

【申請から精算までのフロー】

1. 申請フォームにて申込み（出発予定日から起算して 30 日前）
2. 申請内容審査（審査には 2 週間程度要する場合がございます）
3. 受付番号付与（申請から 2 週間以内を目途にメールにてお知らせいたします）
4. ツアー催行（ 2 泊 3 日以上が対象）
5. 報告フォームにて完了報告（ツアー終了日から 14 日以内に提出）
6. 報告内容審査（審査には 2 週間程度要する場合がございます）
7. 入金日通知（原則、報告内容の審査完了月の翌月末に日本円にてお支払いします）
8. 請求書送付（通知後 1 週間以内にメールにて請求書（PDF）を送付）
9. 入金（請求書到着後、翌月末にお支払いします）

【上記に関するお問い合わせ先】

グアム政府観光局 日本オフィス担当：若杉、河崎、高松

Email : group@gvb.or.jp